

第2次香美市振興計画（平成29年度▶平成38年度）

より抜粋

第1章 計画の基本理念

I まちづくりの方向性

まちづくりの方向性は、合併時に策定された「香美市まちづくり計画」に掲げられ、第1次香美市振興計画に引き継がれました。

第2次香美市振興計画においても、この方向性を踏まえたまちづくりを進めていきます。

■ 地域の良さを大切にするまちづくり

物部川や豊かな自然との中で育まれてきた、伝統文化、地場産業、歴史や人の交流は、地域の魅力・個性となり、暮らしにやすらぎやうるおいを与えています。

各地域で受け継ぎ、育まれてきたひとつひとつの輝きを大切に継承し、その中で、みんなが安心して安全に暮らせる環境が整い、美しい街(市街地)、美しい里(集落)の良さを一層輝かせ、居心地のよいふるさとを目指します。

■ みんなが元気に暮らせるまちづくり

人と人、地域と地域が支えあって培ってきた暮らしを大切に、教育、福祉、医療の充実を図り、産業に磨きをかけ、安全で、快適・便利で賑わいのある「住んで良かった、住み続けたい」と思える、活力あるまちを目指します。

■ みんなで共に進めるまちづくり

○行政と住民との協働によるまちづくりを進め、すべての市民が、まちの一員として「できること、したいこと」を持って様々な活動に主体的に参画し、自らまちの未来を切り拓くことに手ごたえを感じるようなまちづくりを目指します。

○知の拠点である高知工科大学と連携し、地域振興、産業の活性化等を図るとともに、小、中、高校を通じた教育の充実を目指します。

II 基本理念

「香美市まちづくり計画」では、前述のまちづくりの方向性を踏まえ、まちづくりの基本理念として「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」が掲げられました。この基本理念は「第1次香美市振興計画」に引き継がれており、第2次香美市振興計画においても、この理念を引き継ぎまちづくりを進めていきます。

輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり



第2章

将来目標

I 将来都市像

基本理念に基づき、本市が目指すべき将来都市像を、第1次計画と市民憲章を参照し、次のように定めます。

美しく豊かな自然に育まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市・香美市

本市の山や川など美しく豊かな自然や多様な文化は、香美市の財産です。その中で、私たちは共に支え合い、生活・文化・産業が生まれ育まれてきました。

街や里には、それぞれの自然環境に調和した快適な住環境、誰にも魅力的な賑わいのあるまち、あたたかい支え合いに守られた居心地の良いコミュニティがあります。

本市は、これからも地域の自然に根ざした産業や生活の営みを通じて、共に支え合い、自然と共生する文化都市として、自然・文化・産業を磨き、未来に向けて進化を続けます。





第3章 基本方針と政策

I 基本方針

将来都市像に基づいた将来人口等の目標を実現するために、基本方針を次のとおり設定します。

輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり

基本方針1 まちのかたちを創る

都市計画に関する事 / 市道等の整備に関する事 / 公共交通等に関する事

基本方針2 みどりを保つ

消防・防災に関する事 / 水道に関する事 / 汚水に関する事 / 環境等に関する事 / 防犯に関する事

基本方針3 やすらぎを守る

保健に関する事 / 医療に関する事 / 福祉に関する事

基本方針4 賑わいを興す

農林業に関する事 / 商工業に関する事 / 観光に関する事

基本方針5 未来を拓く

子育てに関する事 / 教育に関する事 / 人権に関する事

基本方針6 みんなで築く

協働に関する事 / 行政に関する事 / 高知工科大学との連携に関する事

政策 25 市民と共に歩むまちづくりの推進

施策 63 市民の参画機会の拡充

現状と課題

広報としては、『広報香美』を毎月1回発行し、各自治会等を通じて市内の各世帯に配布していますが、近年、新規転入者の自治会加入者が少ない状況にあるため、金融機関や量販店等に協力を求め『広報香美』の配布に努めています。

広聴については、各地域・自治会から要望書を受け付け、必要な対応を行った後、結果及び経過について回答を出しています。

また、市内全域の自治会長が参加する行政連絡会を開催し、市民と行政との情報共有、意見交換を行う場とするとともに、各種審議会や委員会には、テーマに応じた分野の団体等からの参画を図っています。

さらに、平成27年度に「香美市まちづくり委員会」を設置し、市民と行政の協働の推進を図っています。

基本的方向

本市は、市民との関係を大切にしながらまちづくりを進めてきました。今後ともこの姿勢を大事に、情報共有、参画システムの確立を図ります。

広報は、分かりやすい広報誌づくりを進めるとともに、自治会等との連携を軸とする配布のほか、ホームページをはじめ多様な配布・配信手段を活用し、一人ひとりに情報が確実に届くよう努めます。また、市民が必要に応じて行政情報を得ることができるよう、情報公開を進めます。

地域との連絡連携については、行政連絡会の開催に加え、支所窓口を活用する等、顔の見えるコミュニケーションを重視します。

行政計画の策定や評価にあたっては、審議会、各種委員会のほか、市民を主体とするワークショップや懇談会等、若者や女性等多様な立場からの意見を反映させる機会を確保するとともに、パブリックコメント（市民意見聴取）の制度化を進めます。

施策の内容

(1) 情報公開による情報の共有化

『広報香美』やチラシ等の配布（録音版の充実も含む）、ホームページは利用者の視点に立った内容へのリニューアルも含め、情報配信等、合理的で確実な伝達方法を検討・導入していきます。

(2) 市民参画機会の促進

市民の参画を促進するために、行政計画等の策定や評価にあたっては、審議会・各種委員会への市民の参画を原則化します。

また、重要な施策等については、各種委員会や、ワークショップ、懇談会等の広聴の場や、ホームページの利用を推進し、行政と市民とが協働でチェックできる機会を拡充します。

(3) 日ごとのコミュニケーション機会の確保

行政職員のコミュニケーション力の向上を図り、市役所や支所窓口での市民ニーズ的確な把握に努めます。また、リニューアルされたホームページを活用して、コミュニケーションをとるための行政情報を確実かつ効果的に発信していきます。

施策 64 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援

現状と課題

本市では、地縁的なコミュニティが、市民のまちづくりに参加する最も基本的な場になっており、積極的にまちおこし活動等を行う地域もあります。しかし、全体的には、少子高齢化や地域産業の衰退等による人口減により、コミュニティ活動が難しくなっている状況もあります。

一方で、生涯学習、生涯スポーツ活動等を通じて市民同士が交流する機会は拡充してきています。防災、福祉、教育、環境等様々な分野で、地域や市民による主体的な活動が求められつつある今、市民のライフスタイルや意向を尊重しながら、多くの人々が参加しやすい、参加したくなるまちをつくっていくことが課題です。

基本的方向

地域や市民の自主的なまちづくりや地域おこし活動を効率的・効果的に推進するため、NPO（民間非営利組織）をはじめとする諸団体の活動状況を把握するとともに、活動の一層の充実や、自主防災をはじめとする新たな活動に必要な人材の育成・確保、情報や技術の提供、ボランティアグループの育成等も含めた支援策の充実を進めます。

また、市民と行政の協働による地域づくりを、市全体として一体的に実現していくため、生涯学習、生涯スポーツ、祭り、懇談会、あるいは新しい地域づくり等、様々な活動を通じて、地域間の相互理解の促進、市民としての新たな参加意識の高揚を図ります。

施策の内容

(1) まちづくり活動支援体制の確立

地域や市民による主体的なまちづくり活動を促進するため、香美市の補助金制度を周知し、有効な支援策を検討して運用していきます。

そのため、市民活動の実態と支援ニーズを把握するとともに、市民と行政の協働を推進するための体制（協議体制）を確立します。

(2) 市民による多様な活動の促進

自治会・町内会と連携して、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず誰もが参加しやすい地域づくりを図り、文化・スポーツ団体等とも連携して、生涯学習、生涯スポーツ活動や様々なイベントの機会を捉えたまちづくり意識の醸成、全市レベルの大会開催等、無理なく、楽しくまちづくりに参加できる環境づくりを進めます。